

市民のひろば

催し
掲載記事は市の主催ではありません。内容を変更する場合もありません。各主催者に内容を確認の上、自身の責任で参加してください。

エフエムKRYのエリアが広がります。
8月中旬にKRY豊田FMが開局する予定です。周波数は86.4MHzで、聴取可能なエリアは、豊田町と菊川町周辺の一部地域です。
KRY山口放送
☎00834-32-1118

- ▼1日 11時 バレエシヤッツバレエコンサート(午後2時) / 市民会館大ホール / 無料 / ☎090-7991-8908
- ▼3・17日 11時 楽しい英語スピーチ下関トーストマスターズクラブ例会(午後6時30分) / しのせき市民活動センター / 見学無料 / ☎090-7379-8486 ※オンライン参加可
- ▼6日・9日 11時 藤井元康&由香 パステル心象画展(午前10時 / 大丸下関店6階 / 無料 / ☎271-1017)
- ▼7日 11時 行政書士による無料相談会(午前9時30分~午後3時30分) / 勝山公民館 / ☎080-1937-5671
- ▼7・8・21日 11時 相続・不動産・財産管理の悩み無料相談会(午前10時~午後5時) / 全国相続協会下関相談室 / ☎090-9066-0575
- ▼7・10・17・21・26日 11時 聞いただけでも自由に参加できる「読書ソムリエ」持ち寄り本の集い(午後1時30分 / 7日: 川中公民館、10日: 彦島図書館、17日: 勝山公民館、21日: 中央図書館、26日: 小月公民館 / 無料 / ☎090-6848-6680)
- ▼8日 11時 誰でも参加できる井戸端読書会(午前10時) / 中央図書館4階 / 無料 / ☎090-4570-2950
- ▼10・24日 11時 高齢者障がい者のための弁護士電話法律相談(午前10時~正午) / 無料 / ☎083-920-8730
- ▼10・24日 11時 健康経営アドバイザーによる中小企業の「健康経営優良法人認定取得」の無料電話相談会(午前10時~午後7時) / ☎258-5452
- ▼11日 11時 小学3年生~6年生対象 親子で夏の算数教室(午前10時) / 勤労福祉会館 / 無料 / ☎090-7638-2568 ※筆記用具、電卓持参
- ▼14・28日 11時 暮らしの悩み無料法務相談会(午前10時30分~午後5時) / シーモール1階 / ☎250-5162
- ▼18日 11時 無料社会保険相談(午後1時~4時) / 市役所本庁舎西棟5階市民相談所 / ☎090-1339-4791
- ▼25日 11時 映画鑑賞会(午後1時30分) / 勤労福祉会館 / 無料 / ☎080-6242-8508
- ▼28・29日 11時 シーモール手作リマーケット(午前10時~午後5時) / シーモール1階 / 入場無料 / ☎080-1907-7572
- ▼31日・9月5日 11時 下関市美術協会展(午前9時30分) / 市立美術館 / 無料 / ☎070-5052-5104
- ▼毎週日・水・土曜日 11時 水・土曜日 11時

- あい健康マージャン教室(午前9時) / 武久会館 / 1日500円・半日300円 / ☎070-5054-6281
- ▼毎週木・土曜日 11時 パソコン・スマホ教室(午後1時) / 川棚公民館 / 1回500円 / ☎080-6349-4639
- 8月のフリーマーケット
- ▼8・22日 11時 あいバザール彦の市(午前8時~11時) / 彦島図書館前広場 / ☎090-9062-1654

くじらコラム

下関とくじら⑭

「くじらの街下関」を支えていたマルハ(林兼商店、その後の大洋漁業)創業者である中部幾次郎の旧邸宅があったのが、現在の長府庭園です。幾次郎は播磨国(現在の兵庫県明石市)出身で、朝鮮沖で買い付けた魚を持ち込み、売りさばく仕事で財を成しました。その後、当時の林兼商店が下関に拠点を移すことに伴い、長府黒門にあった邸宅を1929(昭和4)年に購入し、種々改修を加えて移り住みました。幾次郎は邸宅を非常に気に入り、1946(昭和21)年に亡くなるまで居住していました。広い庭園の中では野菜も栽培されており、非常に質素な生活を送っていたということです。



▼下関くじら文化振興室 ☎242-0920



▲長府庭園

せきまると一緒に下関をPRしませんか

下関市メインキャラクター「せきまる」を使って、市のPRをしませんか?
新しいポーズも増えました!
Tシャツや名刺、印刷物など、いろいろなものにぜひ使ってください。
詳しくはQRコードを。
▼市広報戦略課 ☎231-2951

●10月号の掲載情報募集! 8月20日(金)までに所定の申し込み用紙を広報戦略課へ。用紙は広報戦略課、各総合支所に用意。市ホームページからダウンロード、電子申請可。掲載できる記事は、申し込み不要で参加できる催し、掲載希望のものに限ります。応募者多数の場合は抽選。